

《再交付・書換え同時申請の場合》

再交付及び名簿訂正・免許証書換え交付申請(千葉県で交付された免許に限る)

説明	手数料	必要書類
<p>(再交付申請)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許証を破ったり汚してしまったり、失ってしまった時に行う手続です。 免許証を失ったため、免許番号、取得年月日が分からない方は、健康づくり支援課で記入いたします。 	<p>6,800 円 普通為替 ※指定受取人欄は未記入にしてください。</p>	<p>(再交付申請)</p> <ol style="list-style-type: none"> 栄養士免許証再交付申請書 き損の場合は、栄養士免許証 本人確認ができる、運転免許証やパスポート等のコピー
<p>(書換申請)</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許証記載事項(本籍地・氏名)に変更を生じた時に行う手続です。 変更が生じてから 30 日以内に手続をしてください。 		<p>(書換申請)</p> <ol style="list-style-type: none"> 栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書 遅延理由書 * 変更を生じてから 30 日を経過した時に必要 戸籍謄本(抄本)(発行後 6 か月以内のもの) * 訂正される事項の変更経過が確認できるもの 除籍謄本や改製原戸籍が必要になる場合があります。 (別紙参照) 650円分の切手を貼った B4サイズがはいる返信用封筒 (表に申請者の住所・氏名を記入) ※書換えした免許証の返信用

簡易書留にて、お送りください。
※再交付書類 1～3、書換書類 1～4 と同封でも別便でもどちらでも構いません。

郵送先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1
千葉県健康福祉部健康づくり支援課
食と歯・口腔健康班 栄養士免許担当 宛

★書類到着後、土日祝日を除いた 30 日程度で新しい免許証をお送りいたします。

★ご自宅等で申請書を印刷できない方は、①電話番号及び必要な書類を明記したメモ紙と②返信用の定型封筒(長 3、表面に氏名・住所を記載し、94円分の切手を貼付したもの)を上記郵送先宛て送付してください。